

# トラック・物流Gメンの滋賀運輸支局の取組について

---

滋賀運輸支局 企画輸送・監査部門

# 「トラック・物流Gメン」への改組と体制の拡充

- 令和5年7月に発足したトラックGメンは、これまでに荷主等に対して1,000件超の是正指導を行うなど、**着実に成果**を挙げてきている。
- 他方で、荷待ち時間の削減などにあたり、倉庫業者の取組みは寄託者である発・着荷主の協力が必須であり、サプライチェーン全体の取引環境を適正化するために**倉庫業者からの意見聴取や情報収集**も必要な状況。
- また、荷主による買いたたきや価格転嫁交渉に応じない事例など、**荷主と倉庫業者との間の取引適正化が課題**。
- このような状況を踏まえ、**トラックGメンの改組及び拡充**を行い、**荷主等に向けた対策の実効性を更に高める**。

## 概要

### <トラックGメンの改組>

- ・現行のトラックGメンについて、物流全体の適正化を図る観点から、**「トラック・物流Gメン」に改組し、倉庫業者からも情報収集**

### <体制の拡充> 現行162名に、

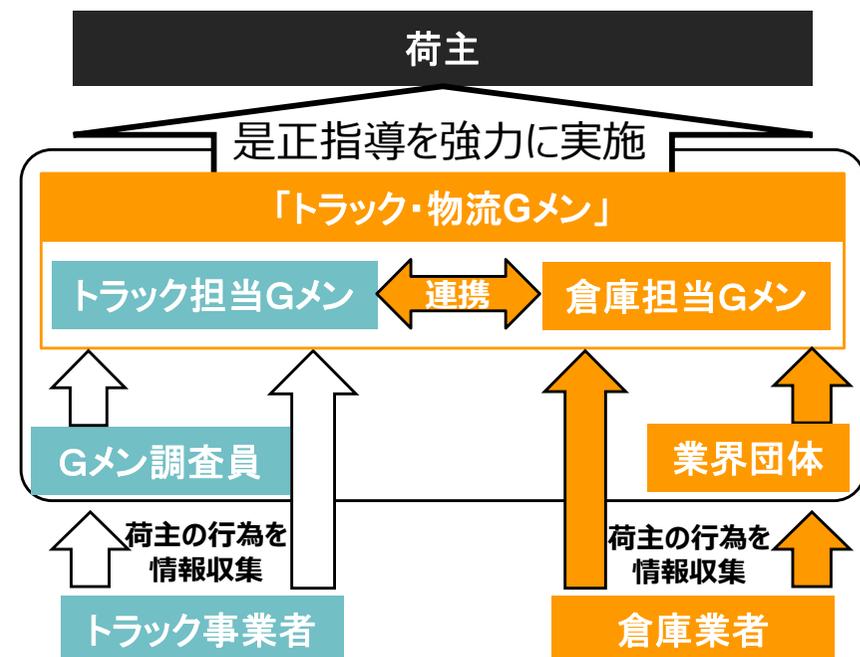
- ・国交省の**物流担当職員**（本省・各地方運輸局等）から29名
- ・各都道府県のトラック協会が新たに設ける**「Gメン調査員」**166名

を追加し、**総勢360名規模**で対応

## スケジュール

**11月1日** 新体制始動  
**11月～12月** 集中監視月間

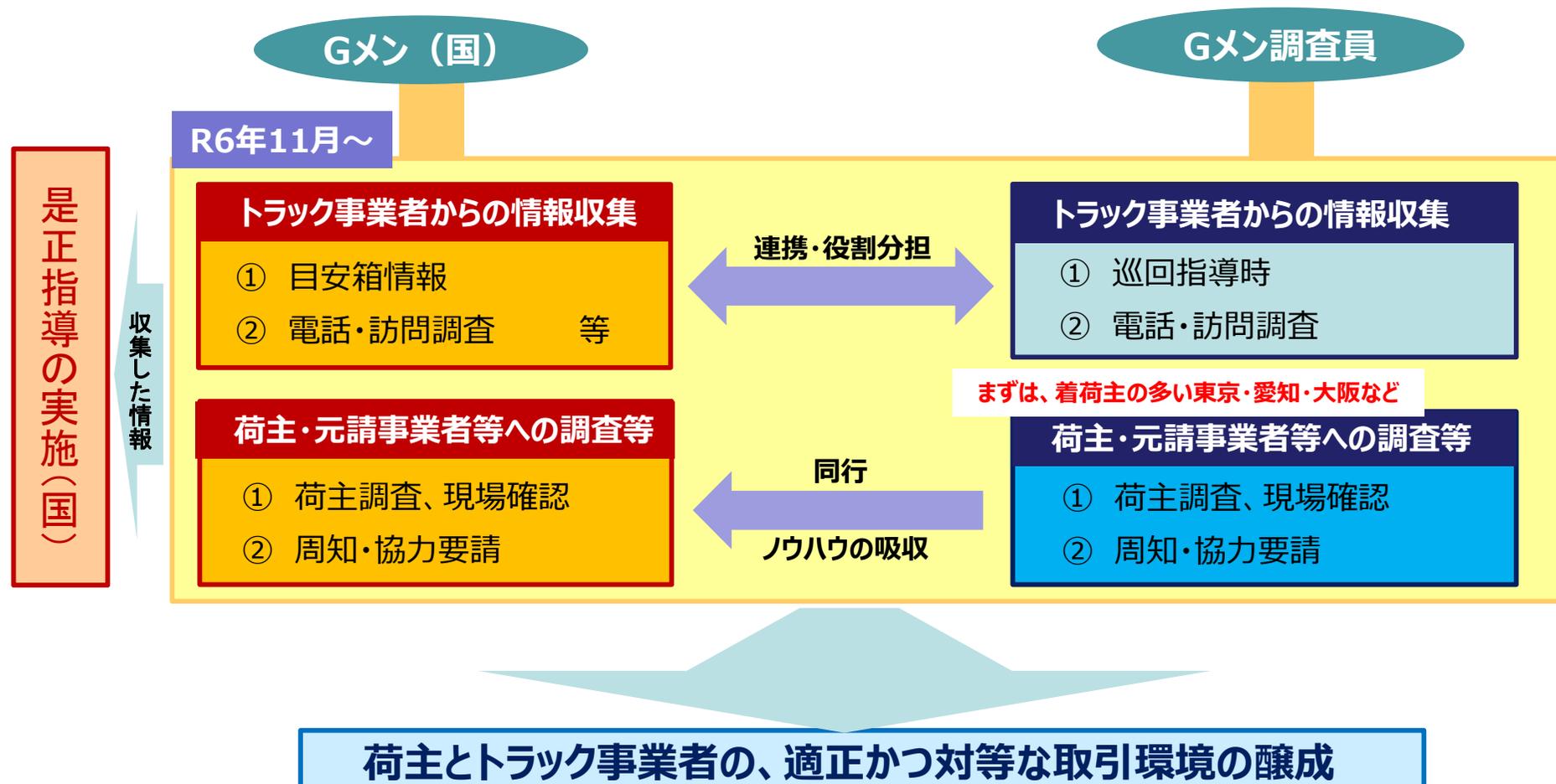
## 業務フローのイメージ



参考 ○流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案に対する附帯決議（抄）（衆・国交委）  
物流のサプライチェーン全体の取引の適正化に向け、トラックGメンを物流産業全体の健全化に向けた組織とすること

# トラックGメンとGメン調査員の連携について

- 国のトラックGメンに加え、地方貨物自動車運送適正化事業実施機関（**都道府県トラック協会**）に「**Gメン調査員**」を設置し、情報収集体制を強化。
- **トラックGメンとGメン調査員による連携体制**のもと、本年も**11～12月に集中監視を実施**。

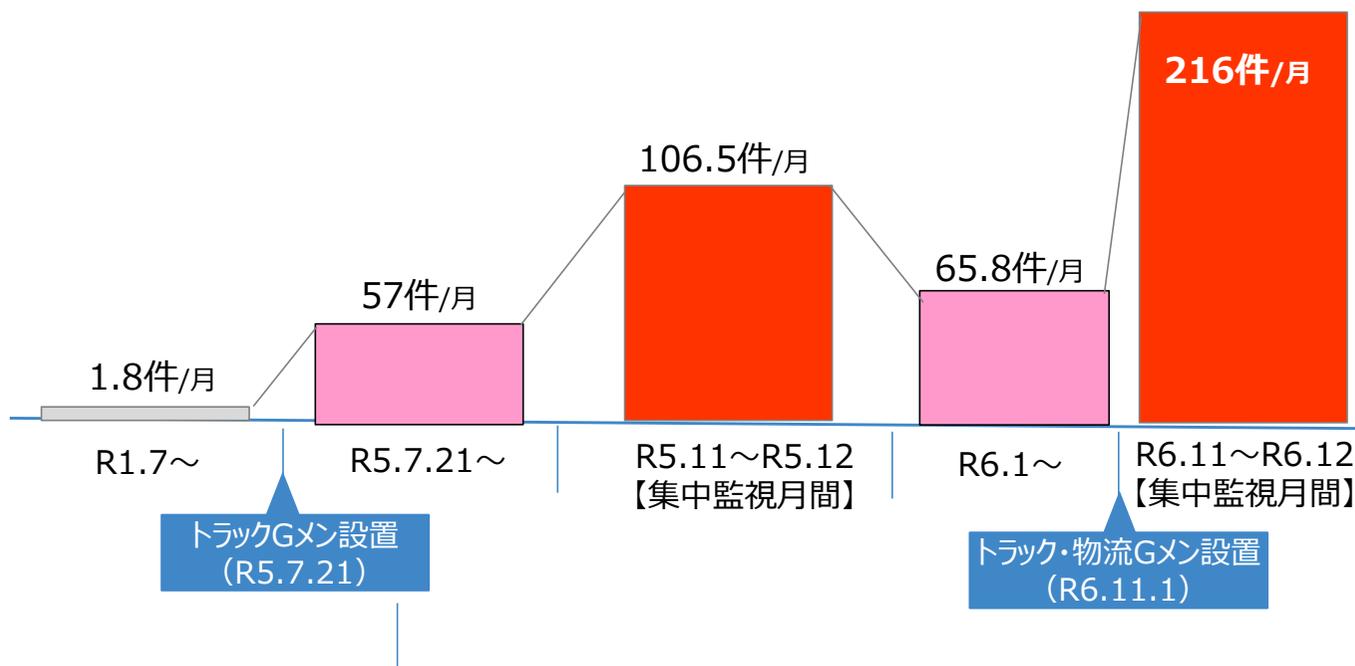


# トラックGメンによる荷主等への是正指導の取組結果（全国）

- 「物流革新に向けた政策パッケージ」（令和5年6月）に基づき、全国162名体制の「トラックGメン」を設置（令和5年7月）。  
関係省庁と連携して、悪質な荷主・元請事業者に対し、貨物自動車運送事業法に基づく「働きかけ」や「要請」を実施。
- 令和6年11月には、物流産業全体の取引適正化を進めるため、トラックGメンを「トラック・物流Gメン」へ改組し、本省・地方運輸局等の物流担当部署の職員と、各都道府県のトラック協会が新たに設ける「Gメン調査員」を加えた総勢360名規模に体制を拡充。
- 令和6年11月・12月を「集中監視月間」と位置づけて取組を強化し、「勧告」（2件）を実施（令和7年1月30日）したほか、「働きかけ」（423件）、「要請」（7件）による是正指導を徹底。

## トラックGメンの活動実績

### <月当たりの「働きかけ」「要請」「勧告」平均実施件数>



### 働きかけ等の累計実施件数

- 勧告 : 4件 (荷主2、元請1、その他1)
  - 要請 : 183件 (荷主94、元請83、その他6)
  - 働きかけ : 1378件 (荷主942、元請399、その他37)
- ⇒ 計1,565件の法的措置を実施

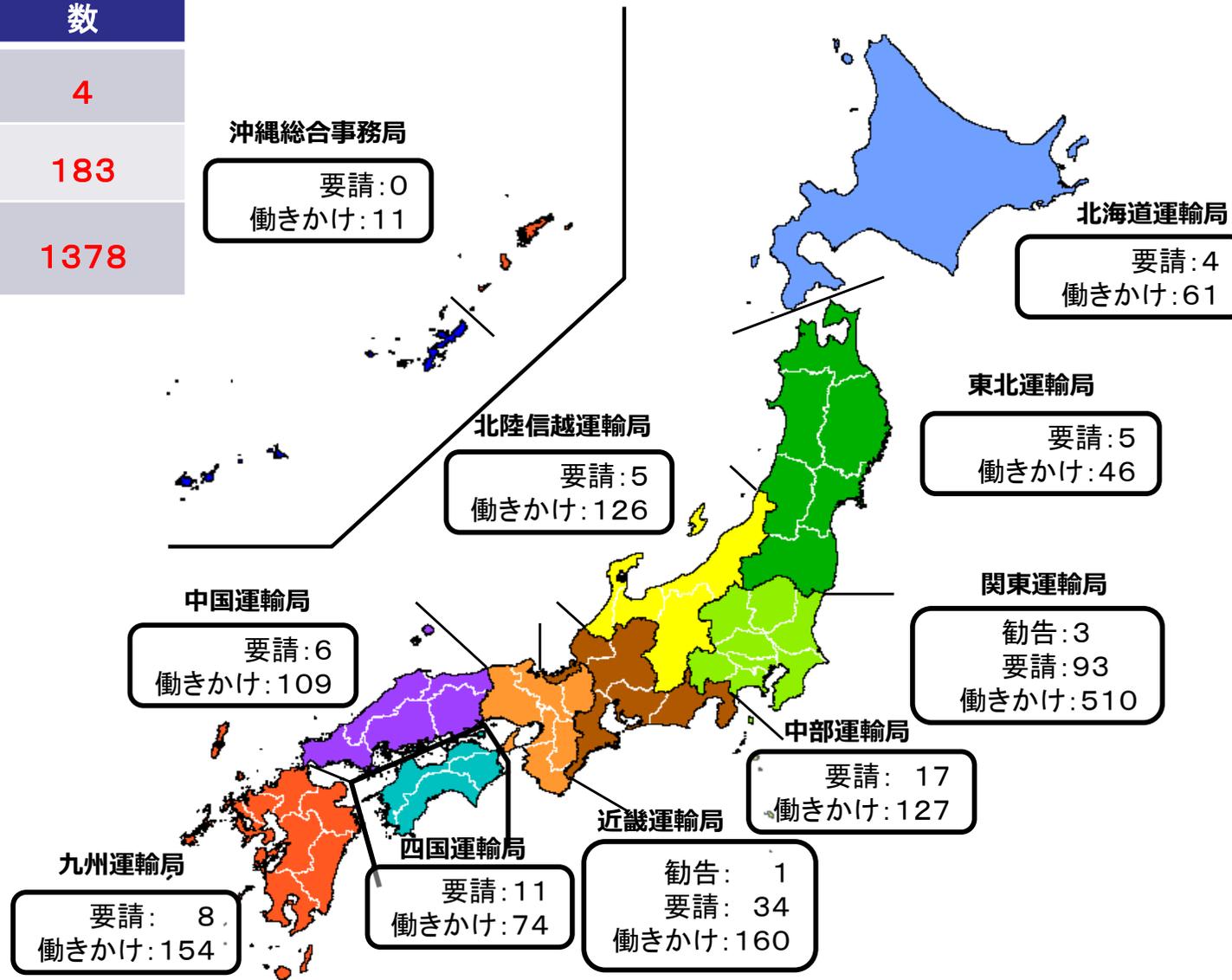
### 主な違反原因行為

- 長時間の荷待ち (48%)
- 契約になかった附帯業務 (20%)
- 運賃・料金の不当な据置き (16%)
- 無理な運送依頼 (7%)
- 過積載運行の要求 (5%)
- 異常気象時の運行指示 (4%)

今般「働きかけ」「要請」「勧告」の対象となった荷主等についてはフォローアップを継続し、改善が図られない場合は更なる法的措置の実施も含め厳正に対処。

# 働きかけ・要請実施件数(令和6年12月末時点)

対応内容	荷主・元請数
勧告	4
要請	183
働きかけ	1378



# 滋賀県内のトラック・物流Gメンの活動について

## ○荷主パトロール(荷主・運送事業者)

### ・滋賀県内で行った荷主パトロールの件数

令和6年1月1日～令和6年12月31日(92件)

長浜市・米原市(5件) 彦根市(15件)

東近江市・愛荘町(15件) 近江八幡市(7件)

野洲市・竜王町(11件) 湖南市・栗東市・甲賀市(26件)

大津市(13件)

### ・荷主パトロールを通じた荷主・運送事業者の声

#### ・荷主企業

→トラック予約受付システムを導入することにより荷待ち時間を以前より改善ができています。

→十分なリードタイムを確保できるよう、運送事業者へ配慮している。

#### ・運送事業者

→運賃交渉については希望額とまでは言えないが、上げていただいている。

(事業者によっては荷主の方から運賃の相談をいただく。)

→付帯作業を運送事業者がしているケースが多く改善して欲しい。(契約書に記載なし。)

近畿運輸局

## トラックGメン始動

～物流SOSを話せる環境へ～

『積込先、配送先でのお困りごと、トラックGメンに話してみませんか?』

「トラックGメン」は、適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業・元請事業者の情報を集めています。

頂いた情報は、貨物自動車運送事業法に基づく荷主企業・元請事業者への「働きかけ」「要請」等に活用し、荷主に対して配慮を求めます

※荷主等への対応にあたり、情報提供者を特定する情報(社名など)は、伝えません。  
荷主等から情報提供元が特定されないよう配慮します。

【お電話での問い合わせはこちら】  
近畿運輸局 自動車交通部 貨物課 トラックGメン  
Tel. 06-6949-6447  
近畿運輸局 滋賀運輸支局 トラックGメン  
Tel. 077-585-7253

トラックGメン  
ポータルサイト  
※内容は順次更新中

裏面の様式に記入のうえ、FAXで滋賀運輸支局まで情報提供頂くことも可能です。

# 滋賀運輸支局におけるその他の活動について

## 彦根トラックステーションで聞き取り調査 (令和6年12月16日)

ドライバーから荷主に関する情報を聞く。  
トラック・物流Gメンの制度に関する周知活動。



## 滋賀県倉庫協会での講演会 (令和7年1月17日)

トラック・物流Gメン制度説明。

- 倉庫事業者に取り組んで欲しいこと。
  - ・ 予約システムの効果的な活用。
  - ・ パレット等の利用・標準化、荷役作業員の適切な配置。
  - ・ 荷主間の連携など。

